火災警報器で安心せいかつ

もう設置しましたか？
住宅用火災警報器！！

カジナリくん
（PRキャラクター）

消防法の改正により、
平成２３年６月１日
からすべての住宅に火災警報器の設置が義務化!!

香川県

Q 住宅用火災警報器ってなに？

A 火災による煙や熱に反応して、大きな音で危険を知らせる警報器です。
電池式の警報器ですと、ネジで止める方法なので、ドライバー１本で固定することが出来ます。なお、電池の寿命は製品によって異なりますが、最長で１０年もつ製品もあります。

▲住宅用火災警報器
（メーカーにより形は異なります）

Q なぜ設置が必要なの？

A 住宅火災による死者数は建物火災による死者数の約９割に及びます。
また、住宅火災による死者の約６割が逃げ遅れによるものです。逃げ遅れを防ぎ、住宅火災から大切な命を守るためには、火災の早期発見が不可欠です。そのためには、早い段階で火災に気付かせてくれる住宅用火災警報器の設置が効果的です。

■ 建物火災による死者

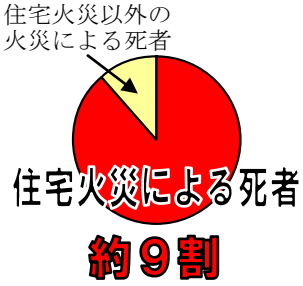

■ 火災による死亡原因

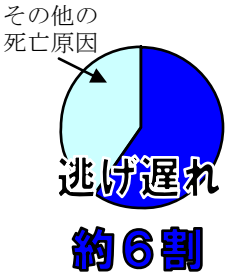

Q 効果はあるの？

A 消防庁によると、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ、死者数、焼損床面積、損害額が概ね半減しているとされています。（平成２２年度消防白書）
県内でも、住宅用火災警報器を設置していたために、大事に至らなかった事例があります。

県内のお手柄事例

鍋を火にかけたまま、眠り込んでしまい、鍋から発煙。隣人が住宅用火災警報器の警報音に気づき、大事にいたらなかった。（丸亀市）

１階の飲食店から夜間出火。１階の高齢者夫婦と３階の住人が連動型住宅用火災警報器の警報音で目覚め、屋外に避難できた。（高松市）

Q どこに取り付ければいいの？

A すべての寝室と、寝室が２階以上にある場合には、階段にも取り付けが必要です。天井または壁に設置してください。なお、火災警報器には、煙に反応する「煙式」と熱に反応する「熱式」の２種類がありますが、「煙式」を設置しましょう。

▲設置例（２階建て住宅）

Q 設置位置は？

A 天井へ設置する場合は、壁から 60ｃｍ以上離す必要があります。壁掛けの場合は天井から 15～50ｃｍ以内に感知部がくるように設置して下さい。
詳しくは、取扱説明書を読んだり、お近くの消防署へ相談して下さい。

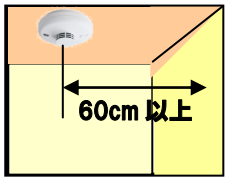

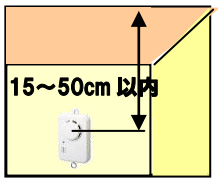

Q どこで買えるの？

A 住宅用火災警報器は、消防用設備販売店やホームセンター、家電販売店などで販売されています。購入の際には、日本の法令に適合した日本消防検定協会の「ＮＳマーク」の付いた商品を選びましょう。
また、消防職員などが個人住宅を訪問し、住宅用火災警報器を販売することはありません。おかしいと思ったら、消費生活センターなどに相談しましょう。

香川県消費生活センター　０８７－８３３－０９９９
（平日午前８時３０分から午後５時まで）

お問い合わせ先

香川県危機管理総局危機管理課　087-832-3190

■県内の各消防（局）本部等■

高松市消防局	087-861-1504	三観広域行政組合消防本部	0875-23-3972
丸亀市消防本部	0877-25-0119	大川広域消防本部	0879-24-1784
坂出市消防本部	0877-46-0119	小豆地区消防本部	0879-62-2219
善通寺市消防本部	0877-62-0010	仲多度南部消防組合消防本部	0877-73-4211
多度津町消防本部	0877-33-2551	直島町総務課	087-892-2222

■住宅用火災警報器相談室■　0120-565-911（9:00～12:00, 13:00～17:00、土日祝を除く）

カジナリくん